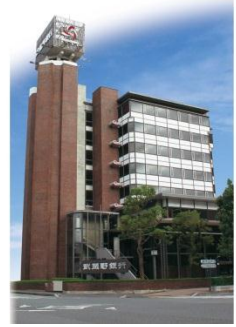


## 取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



|               |              |
|---------------|--------------|
| 企業名：株式会社武蔵野銀行 | 所在地：埼玉県さいたま市 |
| 社員数：2,274名    | 業種：金融業       |

### 取組の目的：

朝型（時間外）勤務で生まれる夕方時間を活用して、行員が自己研鑽、健康増進、育児・介護等を行うなど仕事と余暇を調和させ、相乗効果を及ぼしあう好循環（ワーク・ライフ・バランス）を生み出すことを目的としている。

労働生産性の向上に向けた働き方を検討する中で、早朝の涼しい時間帯を有効活用したいとの行員アンケートの意見に対応し、行員単位の朝型（時間外）勤務を7月、8月に出来るようにした。

### 取組の概要：

#### 〈現在の取組〉

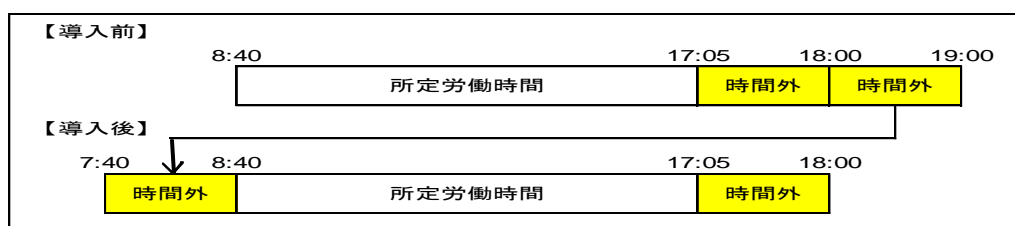
##### ○朝型（時間外）勤務を期間限定で導入

7月、8月に本部、全営業店で終業後に時間外労働を予定する全行員を対象として、始業時刻の午前8時40分の1時間前に出勤して時間外労働を行うことを推奨した。

※ 所定労働時間 午前8時40分から午後5時5分(通常日)

朝型勤務者は、急を要する顧客対応を除いて午後6時以降の勤務（時間外労働の継続）を禁止する。さらに、本部・全営業店の朝の時間外勤務帯及び午後4時30分以降には不急の電話連絡と会議等は原則行わないルールとしている。

朝型勤務は全行員一律ではなく、行員単位による申請と各営業店の判断で行う制度であり、遠距離通勤者や育児・介護等の事情を持つ行員に配慮している。



#### 〈今後の取組〉

##### ○朝型勤務の評価と改善等の検討

アンケート等で実施者数、夕方時間の活用状況、時間外労働の実績、事務効率向上効果などを把握し、来年度の継続実施の適否と改善・工夫の検討を行う。

### 現状とこれまでの取組の効果：

○「朝型勤務」については、2015年7月から実施